



～農業振興を通じて地域社会へ貢献～



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。
新しい年が、皆様にとって幸多き輝かしい年となりますよう、
心からお祈り申し上げます。

JAきたそらちでは、ホームページ/Facebook/
Instagram/YouTubeで、魅力満載の情報を
発信中です！ぜひ、ご覧ください！



ホームページ



YouTube



Facebook



Instagram

JA.KITASORACHI

目次

- 新年のご挨拶 2～3
- 「特殊詐欺の被害に遭わないために」
助け合い組織合同講習会 7
- 令和5年度地域農業応援団 解散式を開催・・・ 12
- 今月号の表紙 13



新年のご挨拶

きたそらち農業協同組合

代表理事組合長

岩田 清正

新年あけましておめで
とございます。

組合員の皆様におかれま
しては、ご家族お揃いで
輝かしい新年をお迎えの
事と心よりお喜びを申し
上げます。

また、日頃より当組合の
事業運営に際し、特段の
ご理解とご協力を賜り厚
く御礼申し上げます。

昨年12月に北竜給油所
でレギュラーガソリンへ
の水混入事故が発生致し
ました。北竜町の皆様を
はじめ、組合員・ご利用
者の方々に多大なるご迷
惑とご心配をお掛けした
事を心よりお詫び申し上
げます。

今後とも管理・整備の徹
底を図るとともに、職員
の危機管理意識の向上を

更に努めて参りますの
で、引き続きご愛顧頂き
ますようお願い申し上げ
ます。

さて、昨年を振り返り
ますと、新型コロナウイルス
の感染症法上の分類
が5類への引き下げとな
り通常の生活が戻ってき
た一年でありました。海
外の観光客も来日するよ
うになり、街には賑わい
が帰ってきましたが、ま
だまだ感染者の数が減っ
ている訳ではなく、新型
コロナとの共存を模索し
ているような状況でもあ
ります。

引き続き自己防衛の意
識をもって生活をしてい
かなければならないと思
います。

当農協管内の農作物の
状況ですが、春先の雪解
けは例年より早く進み、
穏やかな天候にも恵ま
れ、農作業の進捗も前倒
し傾向で進み、大きな災
害も無く、春の移植、各
作物の播種などは順調に
進みました。

5月下旬からの低温寡
少により若干の生育遅れ
が生じましたが、6月後
半からは暖かな日が続き
生育の遅れは回復しまし
た。

しかし、その後一気に
気温が上昇したため、作
物の正常な生育を阻害
し、結果的には猛暑に
よって減収となった作物
が沢山ありました。

本年こそ皆さんの堅実
な努力が豊かな一年の実
りとなることを願ってお

ります。

基幹作物の水稲に於い
ては、春に大雪が降り心
配されましたが雪解けは
早く、播種・移植作業に
おいても順調に進みまし
た。しかし5月下旬から
の低温により、平年を下
回る茎数となりました。

その後の天候回復によ
り、初期生育は順調でし
たが、後の高温により稲
の生育が急速に進み、さ
らに異常な高温により稲
の生育は急成長をし、結
果的には十分な分けつを
確保しないまま開花・登
熟を迎えてしまいました。

北空知の作況指数は
「102」と昨年には及
ばないものの「やや良
」の豊作となりましたが、

そのことを実感できるほ
どの収量は無く、実態と
の開きを感じる秋となり
ました。品質に於いても、
「腹白」や「胴割れ」な
どが見られ、タンパク
値も高く、それぞれの品
種においても満足のいく
結果とはなりませんでし
た。

しかし登熟期の温度が
高温であったことでアミ
ロースの値が低くなり、
食味は良好な結果となり
ました。

畑作物についても、雪
解けが早かったことから
春作業は順調に進み、適
度な雨と平年を上回る気
温・日照により、ほぼす
べての畑作物において平
年を上回る進度で生育し
ました。

秋小麦については、順

調な生育でしたが、高温少雨傾向により、思っていたほど収量は伸びませんでした。しかし、登熟期間の日照時間がしっかりと確保できたことと、形質が良好であったため全量Aランクに調製することが出来ました。

豆類については、小豆・大豆ともに順調に生育しました。

しかし、成熟期間の降雨の影響でシワ粒や「さやあたり」など品質に問題ができました。

さらに夏の猛暑による生育障害で小粒傾向となり豊作とはなりませんでしたが。

そばについては、耕起、播種と順調に進みましたが、開花期頃の最低気温が高く、めしべの衰弱により結実に影響を及ぼしたことから、水害、風害などで収量が大きく低下しました。

青果・花きについては、生産者及び面積の減少もあり収穫量は減少しましたが、新型コロナウイルスの5類移行もあり全般を通して価格高で推移しました。

肉牛については、素牛価格の低迷、飼料価格の高騰等、生産者にとつては厳しい環境でした。乳牛においても、猛暑による生乳の減産、同じく飼料の高騰、更に子牛価格の下落の三重苦で、農家の自助努力ではどうしようもないことが多く、窮状について国による支援が必要な状態であります。

組合員の皆様におかれましては、基本技術の励行と時事に見合った生産にご協力頂き、多くの農作物の出荷を頂きました事に心よりお礼を申し上げます。

国外に目を向けますと、さらなる円安により資源を輸入に頼っている我々農業者はコストの増加が著しい状況であります。

さらに、ロシアによるウクライナ侵攻は未だ終息の気配は見えず、さらにイスラエルとイスラム組織ハマスの紛争も始まるなど、戦争や抗争は増加している様な状況です。

この様な中でも食料安全保障の論議は一向に進まず、不測の事態に備えるべき食料の論議は止まったままです。

自国で賄えるものは、自国で賄うことが現実突き付けられていることは明らかであり、「国産国産」がその第一歩であることは間違いありません。その事が食糧自給率の向上にも繋がりが、様々な担い手が地域で活躍できる一歩となりえると考えます。北農5連とも連携強化を図りながら、JAGグループとして強く訴えて行きたいと思っております。

一方、国内の日本人の主食のコメは、作況指数「100」の平年並みとなりましたが、昨年から水田リノベと称して全国的に5万2千haと大きな水稲の転作が行われ、主食用米の生産を抑制しました。

本年はその結果が少しづつ表れてきて、主食用米の単価は徐々に値を上

げてきています。

ホクレンは6米穀年度の十月末民間在庫の数量を3万トンと見越しており、この水準はむしろ危機的な状況ではないかと思えます。

水稲の作付けは一気に増加させられるようなものではなく、その段取りに時間も経費も掛かることをもう一度しっかりと認識してもらわなければなりません。

長期的視点に立ち、持続可能な農業を実現する政策を今一度強く求めて参ります。

私たちきたそらち農協は「日本一の米産地」の実現を目標に掲げ、打ち出した第7次の農業振興計画・農協経営計画も4年を経過しました。

現在第8次の計画を検討しているところであり、農家の減少、地域の人口の減少も鑑み、目まぐるしく変わる農業情勢に対応しながら、作付け計画の見直しもしていかなければならないと考えています。

全道一の生産量と集荷

量を誇る米の責任産地として、農業生産の拡大と農家所得の増大は命題であり、地域を守るため、担い手の確保・育成に取り組みつつ、協同組合の結束力により、地域経済発展の核となる農協を目指し進んで行きたいと思っております。

結びとなりますが、わたしたちきたそらち農協は、組合員の皆様を生涯に渡ってサポートし「農業振興を通じて地域社会に貢献」することを理念に掲げ、本年も役職員一丸となり邁進していく所存です。

本年も天候に恵まれ、稔り多い一年に成ると共に、組合員の皆様にとつてご健勝で、幸多き年に成ります事をご祈念させて頂き、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和6年の年頭にあたり

北海道農業協同組合中央会

代表理事会長

樽井 功

新年あけましておめで
とございます。

組合員の皆様におかれ
ましては、日々営農に更
に邁進されておられるこ
とと存じます。

また、組合員・役職員
の皆様が一丸となり地域
農業の振興や地域社会の
発展に向け、日頃より多
大なご尽力をされている
ことに對しまして、改め
て敬意と感謝を申し上げ
る次第であります。

昨年の北海道農業につ
いては、春先は天候に恵
まれ地域によって降雪被
害や竜巻の被害が見られ
たものの、概ね、平年並
みに推移しておりまし
た。しかしながら夏場は
猛暑による記録的な高温
多湿の影響を大きく受

け、各作物の生育自体は、
全般的に平年よりも早く
進んできましたが、各作
物等の収量および品質の
低下が顕著となる残念な
年でした。

新型コロナウイルス感
染症の位置付けは昨年5
月より5類に移行し、コ
ロナ禍以前の日常を取り
戻しつつありますが、各
農畜産物の消費は依然と
して低迷しており、さら
に、国際紛争や急激な円
安の進行による飼料・肥
料をはじめとした生産資
材の高止まりが、農業経
営に与える影響は甚大な
ものとなっています。

さらにこれらの影響を
受け、世界の食料需給事
情が一変しました。輸出

制限を行い、自国の食料
を確保する各国の動きが
活発化し、世界的な人口
増加による食料不足問題
など食料争奪合戦がすで
に始まっています。我が
国の食料を安定的にどう
確保するのか。今こそ大
いに食料安全保障の国民
的議論が必要となってい
ます。

現在、日本の食料自給
率は38%しかありません。
これは、世界の先進国
の中で最低の水準であ
り、6割以上の食べ物を
輸入に頼っているのが日
本の現状です。

食料安全保障の強化が
国家の喫緊の課題である
ことから、我が国の食料
供給基地である北海道農
業が果たしてきた役割、

そして北海道農業への期
待は、今後ますます大き
くなるものと考えており
ます。

J Aグループ北海道
は、日本の食料基地であ
るといふ使命感に立ち、
食料の安定生産・安定供
給と農畜産物の需要拡大
を両輪として引き続き取
り組むことが重要であ
り、国民の命の源である
食を守り続けるにも、ま
さに新しい農業を築き、
未来の世代へ繋いでいく
必要があります。行政や全
国連とも連携し、しっかりと
その対応を図って参り
ます。

今年は、第31回J A北
海道大会が開催されます。
また、第30回J A北海
道大会の実践最終年度で
あり、決議された将来ビ
ジョンである、「北海道
550万人と共に創る
『力強い農業』と『豊か
な魅力ある地域社会』の
達成」の成果をしっかりと
と検証し、次のJ A北海
道大会に繋げていく必要
があります。

このような状況である
からこそ、協同組合運動
の原点に立ち返り、相互
扶助の精神に基づき互
いに協力し、力を合わせこ
の難局を乗り越えること
が重要となります。

消費者の皆様に対して
は、今まで以上に農業・
食に対する理解を求める
ため、J Aグループ北海
道統一の情報発信のフレ
ーズである「アグリアク
ション北海道」を浸透さ
せ、より効果的な情報発
信を行い、J Aグループ
が提唱する「国消国産」
の認知を広めて参りま
しょう。

結びになりますが、本
年は辰年です。辰年は陽
の気が動いて万物が振動
するので、活力旺盛にな
って大きく成長し、形が
ととのう年だといわれて
います。

この謂われにあやか
り、本年が豊穰の年とな
ること、皆様のご健勝を
ご祈念申し上げ、年頭の
ご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

JAきたそらち青年部

部長 駒村 剛史

新年あけましておめでとうございます。

日頃より当青年部に對し、各関係団体並びに組合員の皆様には特段のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

昨年の営農を振り返りますと、春先は早々に雪解けし、6月頃までは農作物の生育は概ね順調に進みましたが、7月下旬頃より記録的な猛暑が続き、農作物によつては、収量に大きな打撃を受けた年となりました。基幹作物である水稲におい

ても、北空知管内の作況指数は「102」と「やや良」ではございましたが、生産者として実際は、数字ほどの収量を感じられない出来秋となりました。

一昨年から続くロシアによるウクライナ侵攻や、今年10月にもイスラエルとイスラム組織ハマスの間でも衝突が起こり、世界情勢に様々な影響がもたらされ、また新型コロナウイルスも感染症法5類に移行し、行動制限の緩和により、それまでの日常を取り戻しつつ

あるものの、それらに起因する肥料や飼料等の生産資材、燃料価格の高騰等により、非常に厳しい農業情勢が続く、不安を感じずにはいられません。そのような状況下でも、持続可能な農業の実現を念頭に、部員同士が一致団結し、生産・経営技術を共有し合いながら、日々の営農に尽力して参ります。

青年部活動においては、少しづつコロナ禍以前の環境を取り戻しつつあると感じ、今年度においてもスノーメッセージ制作や、球技大会、部員交流会等を始めとした対面での活動が活発となりました。

8月には、白米販売促進事業として音更町のスーパ「ハピオ木野」で当農協産の白米の試食販売を行い、

また10月にも北広島市の「ホクレンくるるの杜」にて「JAきたそらち農産物フェア」と銘打ち、当農協産の農産物の安全・安心、また美味しさをPRしながら販売を行いました。多くの消費者に私たちが生産した農産物を知ってもらうことができ、素晴らしい経験をさせていただきました。

さらに、10月には稲津久衆議院議員との対談および意見交換会を行い、部員が日々の営農で抱える問題や、今後の農政、農業情勢等について意見交換・要望を行い、11月には女性部と共に、当農協の常勤役員と懇談会を実施し、「水田活用直接支払交付金見直しについて考える」をテーマに、JA管内への影響や、持続可能な農業経営確立のため

に必要なこと、また魅力ある地域社会実現に生産者自らができること等について意見交換を行いました。

いまだ農業に対する課題は山積みではございますが、農業の将来を担う私たち青年部は、安全・安心な農畜産物を生産、供給し続け、地元だけではなく、北海道、そして日本の食料を守ることを信念として日々の農作業に向き合います。また地産地消にご協力いただいている消費者の皆様にも、地域の農業応援団として、この地域・農村地帯を共に守っていただければ幸甚に存じます。

本年も各関係団体並びに組合員の皆様からの、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶と致します。



年頭のご挨拶

JAきたそらち女性部

部長 高田 聡子

新年あけましておめでとうございます。

日頃より組合員並びに各関係機関各位の皆様には、JA女性部活動に対するご理解と協力を賜り心より感謝申し上げますと共に、恙無く新春を迎えられましたこ

と心よりお慶び申し上げます。

昨年来を顧みますと、新型コロナウイルスの感染症法5類移行を経て行動制限が緩和され外出する機会も増えたことで多人数での飲食やインパウンドの増加等に

より景気の回復をみましたが、現在も継続中の地域紛争、気候変動などの影響により燃料や食料品などの値上げに次ぐ値上がりにより一般家庭を始め各方面の負担は更に大きくなっており新たな経済政策が待たれるところでございます。

また私たちの基幹産業であるところの農業につきましては、7月20日から44日連続真夏日というこれまでの経験をはるかに超える記録的な猛暑に見舞われ、米どころを誇る北空知管内の

水稲を例に上げましたが作況指数は102とまずまずの健闘ながらも発育不良の白米熟粒の増加等、私たち農業者にとっては些か不本意な結果であったとの思いがございます。

斯様に新たな問題と向き合わざるを得ない時代であればこそ、これまで以上に密な連携を伴う組織活動は大変重要だと感じております。

JA女性組織3カ年計画の重点実施目標「つながろう」を「まもろう」「かか

わろう」を掲げ、私たち女性部員が一丸となり今後のきたそらち農業の発展のために、食と農業の大切さを広く発信し食糧供給の要としてのJAきたそらちの魅力により多くの消費者に浸透させて参りましょう。

今年も1年間健康には十分留意し、黄金色の穂が波打つ豊穡の秋を迎えられますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

第72回全道JA青年部大会

Step For The Future～飛躍する、北のチカラ



12月7日と8日の両日、北海道農協青年部協議会（遠藤洋志会長）が主催する第72回全道JA青年部大会が札幌パークホテルで開催され、全道から約700名のJA青年部盟友（当JA青年部より15名）が参加した。

今回は「Step For The Future～飛躍する、北のチカラ」を大会テーマに定め、遠藤会長は、「昨今の農業情勢は不安定だが、私たちの役割は持続可能な農業経営を行い次世代の担い手に繋げることであり、今後青年部を始めとする若手農業者間の更なる連携や情報共有が欠かせない」と冒頭で挨拶した。

大会1日目には、各地区より盟友の代表が農業に対する思いや自身の経歴、今後の展望を述べる「全道JA青年の主張大会」が行われ、JAけねべつ青年部の株田優嗣氏、また青年部活動の取り組みを発表する「全道JA青年部活動実績発表大会」では、JAオホーツク網走青年部の立崎遼氏が最優秀賞に選ばれた。その後は全体の懇親会が行われ、その余興として行われた「各地区対抗アームレスリング大会」と「2023純農Boy北海道オーディション」では、各地区から勝ち上がってきた盟友の代表が会場を盛り上げた。

2日目には、北海道大学大学院農学研究院の小林国之准教授による「JAとの対話から地域農業の未来を考える」と題した基調講演が行われた。小林准教授は、農協と青年部間の現状や、今後良好な関係を築くにはどうするべきかを、会場にいる盟友からその場で意見を提示してもらい、登壇した道青協役員らとパネルディスカッション形式で討論を進めた。

過去数年、新型コロナウイルスによる感染拡大の影響によりWEB開催や参加規模の縮小化での開催が続いていたが、本年度からは制限の無い開催に戻り、今大会は大盛況のうちに幕を閉じた。



北育ち元気塾 第5回研修会

11月20日に「北育ち元気塾 第5回研修会」が当JAの本所で開催され、14名の塾生が参加した。今回は「クミカン制度について」の講義に当JA職員の金融経済部融資課 山田雄樹主査が講師として登壇し、塾生にクミカン制度の基礎的な知識の他、営農計画書についても説明した。参加した塾生は「クミカン制度や営農計画書について理解を深めたことで、自分のやりたい営農のビジョンが見えた」と述べた。

次に「我が家の経営について」という題目で北海道農業士の菅原友美氏に講義を行って頂き、塾生は「農業に対する熱意と若い人たちが共感できる考え方を経営で実践している姿に尊敬した」と述べた。



北育ち元気塾 第6回研修会

12月11日に「北育ち元気塾 第6回研修会」が当JAの本所で開催され、10名の塾生が参加した。今回は一日開催で中央総合会計 社会保険労務士 本田陽美子氏を講師に招き、「農業経営における労務管理」についての講義を行った。

午前中は座学講義で労務管理の基本的な知識（労働契約、安全衛生の基礎教育、就業規則、労働条件に関する基準、労働保険及び社会保険）を塾生に説明した。

午後からは3つの班に分かれ「雇用契約書兼労働条件通知書」の作成を行い、塾生たちが雇用する立場を想定し、2種類の契約例に基づいて契約期間及び就業時間、休日や賃金などを設定し、班で作成したあと発表を行った。

塾生は「労務管理はあいまいな知識だったため、資料を交えてわかりやすく説明して頂き助かりました」と感想を述べた。





特殊詐欺の被害に遭わないために。 助け合い組織合同講習会

農業
振興部

11月27日、JAきたそらち助け合い組織（6組織）が、特殊詐欺の被害に遭わないために合同講習会を開催し13名が参加した。

助け合い組織は地域高齢者と関わり、対話の中で“その話、怪しいのでは？”と気づけるようにするために北海道旭川方面深川警察署 松林巡査部長を迎え、昨今若い世代も被害に遭っている「特殊詐欺」についての講話を受けた。

令和4年に道内で起きた認知特殊詐欺被害件数は前年に比べると、およそ2倍にあたる308件の被害が発生しており約12億4千万円の被害額が出ている。

犯行が行われている音声テープは、犯人が早口で話している様子が録音されており被害者に話す隙と考える時間を与えない会話のやり取りが会場に流れた。

松林巡査部長は「怪しい電話やメールがあった場合は、必ず誰かに相談する事が大事」と参加者に呼びかけていた。



特殊詐欺とは…面識のない人に、電話・メール・FAX・手紙や封書等によってウソをつき、対面することなく信用させてお金をだましとる詐欺。

- ①オレオレ詐欺 ②預金詐欺 ③架空料金請求詐欺 ④還付金詐欺 ⑤融資保証金詐欺
- ⑥金融商品詐欺 ⑦ギャンブル詐欺 ⑧交際あっせん詐欺 ⑨その他の特殊詐欺
- ⑩キャッシュカード盗詐欺

被害に遭わないために

- ①知らない相手にお金を「送る・手渡す・振り込む」前に相談

家族や警察（電話番号：＃9110）等に相談して下さい。

- ②詐欺の手口に関心を持つ

詐欺のニュースや記事を見て知識をつけることで気付きやすくなります。

- ③留守番電話の活用する

在宅時でも留守番電話に設定しておき、相手を確認してから電話に出ると犯人と会話せずに済みます。

- ④電話防犯機器が効果的

通話内容が自動で録音される又は警告メッセージ機能がついた電話防犯機器は被害防止に効果的です。



役員退任のお知らせ

北竜支所 北清裕邦地区代表理事が令和5年12月1日をもって退任されました。

なお、役員退任に伴う補欠選任は、令和6年4月の第24回通常総代会において実施する予定としております。



青年部・女性部とJA常勤役員との懇談会を開催

11月21日、青年部・女性部とJA常勤役員との懇談会が当JA本所の会議室で開催され、両部の役員27名とJAから15名の役職員が出席した。

第5回となる今回は、「水田活用直接支払交付金見直しについて考える」と題し意見交換を行った。

JA岩田清正組合長が、懇談会の開会にあたり「この内容については、非常に幅広い問題点が議論されている。皆さまと同じ時を過ごし、色々な意見交換をしながら向かうべきベクトルを一つにしたい」と挨拶した。

その後、出席者が5班に分かれ、「管内への影響について」や「持続可能な農業経営確立のために必要なものはなにか」「魅力ある地域社会の実現について」といった様々なテーマでグループ討議を行った。

各班では「地域ごとの輪作体系を確立するため経営分析をする必要がある」、「転作、畑地化により小麦の作付けが増加となると、今後のJA小麦施設受入体制に不安を感じる」、「稲わら、もみ殻も再利用するなどコメは捨てるどころがなくエコであることをPRしては」、「各地域でより良い農産物を目指すため、消費者を巻き込んだコンクールなどのイベントを開催しては？」など活発な議論が行われた。グループ討議の後には各班での討議内容が発表され、意見や課題を共有した。



農業
振興部



深川市手をつなぐ育成会 クリスマス会を開催



12月2日に深川市内にあるNPO法人 深川市手をつなぐ育成会主催のクリスマス会がダイシン設計1階ホールで開催された。

深川市手をつなぐ育成会は、障がい者が地域とのつながりを大切にしながら自立に向けた社会適応訓練や就労援助、創作活動など心豊かな生活が送れる事を目的として生活介護・就労継続支援B型「深川ディスプレイスふれあいの家」の業務を行っている。

平成30年から当JAとの農福連携として地元農家やJA施設などの農作業を行っており今年で6年目を迎えた。

当日は、サンタクロースの格好をしたふれあいの家の職員が利用者にクリスマスプレゼントの配布や抽選会などを行った。アトラクションのカラオケでは当JAの岩田清正組合長が歌を披露した際にこめっちが登場するなど会場は大いに盛り上がった。





12月4日、JAきたそらち女性大学「カレッジあみていえ」3期生の第11講が開催され、受講生6名が参加した。

今回は「おうちでカンタン！冬の体力作り」と題し、音江交流館エフパシオより齋藤純氏を講師として迎え、冬にあるもので簡単に行えるトレーニング方法などを学んだ。

本格的な冬が訪れ、外と室内の寒暖差が大きくなった際に健康面で気を付けなければならないこと、自宅にいる時間が増える冬に運動をするメリットなどの講話を聞いた。基礎代謝やヒートショックなど、聞き覚えはあるが詳しくは知らない用語について解説頂き、受講生たちは知識を深めていた。

次に、ウォーミングアップの体操をした後、ペアで風船を落とさないように運ぶレクリエーションで体を温めてから、ゴムチューブを使用した下半身トレーニングと水の入ったペットボトルを使用した上半身トレーニングを行った。

最後にテニスボールを使って筋肉をほぐした後、タオルを使ったストレッチでクールダウンし講義は終了した。

受講生たちは「とてもいい汗をかいた。どのトレーニングも家で空いた時間に簡単にできるものばかりなので、継続していきたい」と話す。



北ブロックJA女性部 合同交流会開催



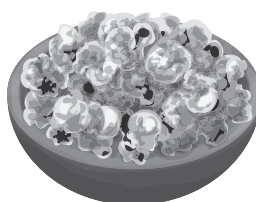
JA北いぶき女性部とJAきたそらち女性部の各支部長が毎年行っている北ブロックJA女性部合同交流会が10月19日、当JA本所で行われ11名が参加した。

今回、JAきたそらち女性部幌加内支部 山内和美氏と同支部事務局 岩本貴誉恵氏を講師に迎え「そば蜜生キャラメル&キャラメルポップコーン作り」を行った。

そば蜜生キャラメル作りは、全ての材料を火にかけ混ぜ終える見極めが難しいが、幌加内町産のそばで作られた蜜はほんのり香ばしく普通のハチミツで作る生キャラメルよりもコクがありとても美味しい。

合わせて行われたポップコーン作りは、とうもろこしの弾ける音に急かされながらも会場全体に甘い匂いを漂わせ楽しみながら作業を終える事ができた。

その後、新米ふっくりんこと深川産の黒米と一緒に炊いて紅白ご飯を作り、昼食を取りながらそれぞれの近況や情報を交換し親交を深めた。



JAきたそらち女性部

フレッシュミズ合同交流会を開催

11月15日、JAきたそらちフレッシュミズ合同交流会を開催し11名が参加した。

今回は、フレミズのお子様も参加し、当別町にある「ロイズカカオ&チョコレートタウン」の見学とリトルマーメイドの観劇を行った。

ロイズカカオ&チョコレートタウンは今年8月にグランドオープンした施設。カカオ栽培やチョコレートに関する知識を深めることができ、工場体験ゾーンではゲーム感覚でチョコレート作りも体験できるなど子どもも大人も楽しめる施設となっている。参加したお子様はもちろん、フレミズの方々も夢中になり楽しいひと時を過ごした。

その後、昼食を取りながら子育てのことや農作業などについて話し合い交流を深め11月26日に千秋楽を迎えたリトルマーメイドの観劇を行い帰路についた。



JAきたそらち女性部 フレッシュミズ代表者研修を開催

12月8日、JAきたそらちフレッシュミズ代表者研修を開催し5名が参加した。

全国で化粧品やフレグランスを販売しているSHIROは、今年4月砂川市に工場をオープンし、酒かすやがごめ昆布などが原料になっている商品を販売している。

工場内は全てガラス張りになっており原料の調合や充填している課程を見学でき、ひとつひとつ丁寧に手作業で行われている事に驚いていた。

その後、岩瀬牧場が経営しているファームレストランで昼食をとり、家庭の事や支部行事の事などについて語り合った。

午後からはお菓子のほんだ（滝川市）のパティシエの方に、ひと足早いクリスマスケーキのデコレーションを教わり、生クリームが泡立ずに苦戦しながらもそれぞれ個性豊かなケーキを完成させ家族のお土産として持ち帰った。





女性部
だより



JAきたそらち女性部 『さくらカレッジ』 「椅子ヨガ・指ヨガ」講習会

11月6日、第33回さくらカレッジとして旭川在中のヨガインストラクター 大塚充子氏を講師に迎え「椅子ヨガ・指ヨガ」講習会を開催し14名が参加した。

ヨガは『生き⇔息』で呼吸が重要となり開始前に1分間自分達の深呼吸の回数を計った。理想の呼吸回数は4～5回程度だが、参加者のほとんどの方が倍の呼吸回数と判明し講習会をスタートした。

脳のトレーニングにもなる指ヨガは、手のひらで頭からお腹まで改善される。

初めは座った状態で後ろを振り向くとやっと斜め後ろが見える程度だったが、指ヨガを行った後に振り向くと始める前よりも見える範囲が広がり楽に後ろを向く事ができた。参加者からは「すぐに効果が出てビックリ！」と驚きの歓声が上がった。また脳のトレーニング効果として行ったヨガは、苦戦しながらも笑いがあり心のトレーニングにもなった。

ヨガ終了後に、もう一度呼吸を計ったがほぼ全員理想の4～5回程度の回数になり、リラックス＝若返りの講習会となった。



新嘗祭献穀を祝う会 雨竜町で開催

11月23日に皇居で行われた新嘗祭に雨竜町水稻生産部会長 沖田浩一氏（雨竜地区）の献穀田で栽培された「ゆめぴりか」が無事、供進（きょうしん）された事を祝う「令和5年度 新嘗祭献穀を祝う会」が12月9日に雨竜町いきいき館で行われた。

式典には当JA役職員や地元関係団体長、取材陣などあわせて約30名が参加した。

当日は耕作長である柏木孝文会長が「本来であれば、10月下旬に皇居で執り行われる『献穀献納式』に沖田さんご夫妻が赴き奉納する予定でしたが、宮内庁のご判断により昨年に引き続き『輸送』での献穀となりました」と挨拶の中で説明した。

続いて耕作者の沖田氏が「関係者の皆様のご協力をいただき、無事に献穀することができてほっとしています。栽培管理には普段以上に気をつけましたが貴重な経験をさせていただき感謝します」と挨拶した。

また、白川久純雨竜町長より「雨竜町で今年一番の出来事となった」と祝辞を頂き、岩田組合長の乾杯の発声により祝宴が始まった。

記念上映として雨竜町地域おこし協力隊の足立壮太郎氏が作成した映像を視聴し、春から秋の収穫、献穀までの思い出を振り返り盛会のうちに終了した。

会場には、献穀記念品「御紋付磁器盃」、宮内庁からの「伝達書」を展示し、雨竜町初となる献穀の栄誉を讃えた。

【雨竜支所 松坂】





地元就職応援フェア

「空知地域企業見学バスツアー」の実施

総務部

空知総合振興局主催の「空知地域企業見学バスツアー」が実施され、11月30日砂川高校16名、深川東高校6名、12月8日滝川工業高校29名の2年生が参加した。

このバスツアーは、空知管内の企業・業種に対する理解を深めることで、新規高卒就職者の早期離職の要因となっている仕事のミスマッチを未然に防止し、就職後の職場定着の促進を目的に実施している。

バスツアーは空知管内の3企業に立ち寄り説明を受ける内容で、1時間強の時間内に当JAの紹介や深川マイナリーの施設見学、今年入組した職員からJAきたそらちに入って良かったことなどを伝え、JAへの理解を深めていただいた。

深川マイナリーでは普段電子機器や機械に触れている滝川工業高校の学生が、粉摺り機や色彩選別機を興味深く見学していた。参加した学生に感想を尋ねると「施設見学などでJAへの興味がわきました」と話した。

【総務部 墓田】



※画像は12/8滝川工業高校の様子

令和5年度 JAきたそらち地域農業応援団 解散式を開催



11月17日、准組合員及び地域住民を対象にした交流活動「JAきたそらち地域農業応援団」の解散式が当JA本所で行われた。式には今年度の団員16名が出席し、これまでの活動報告や感謝状の贈呈などが行われた。

開会にあたり岩田清正組合長は、「活動を通して農業や農協についてご理解頂けたのではないかなと思う。農業と消費者の皆さまとは切っても切れない縁がある。地域農業応援団は解散となるが引き続き農業と農協の応援をお願いいたします」と挨拶した。

続いて総務部人事課 墓田真知子調査役が第4回までの活動報告として資料を基に振り返り、活動の様子をまとめた動画も視聴した。

併せて行われた意見交換会では、「地域貢献のためにJAきたそらちが取り組むべき方向性」をテーマに、団員とJA役職員が4班に分かれてグループ討議を行い「これまでJAを遠い存在に感じていた。市民向けの施設見学を開いてほしい」「深川のお米や農畜産物は美味しいので販売イベントなどを行って市民・消費者にどんどんPRして欲しい」「もう少し若い世代にもこういった活動に参加してもらいたい」などといった意見が出された。



その後、岩田組合長より団員それぞれに1年間の活動をねぎらい感謝状が手渡された。

参加した団員は、「地元に関心があるものがあるんだということを知ることができて感動した」「直接行ってみたいとわからなかったことも沢山あった。色んな施設を見学できてよかった」などと感想を話す。

次年度も7月より計5回の活動を行う予定となっている。

今月号の表紙

～本年も宜しくお願い致します!～



今年の干支にちなみ、辰年の2000年生まれの職員10名に出演いただきました。

撮影へのご協力、ありがとうございました!



【前列左から】

中村 紘大	雨竜支所営農課
小田嶋祐牙	経済部資材推進課
河端小弥太	農業振興部営農企画課
亀島 健吾	総務部総務経理課
堀口 敦暉	青果部施設課
栗原 巧実	経済部雨竜資材課

【後列左から】

竹村 汐海	経済部資材課
平原 和泉	金融共済北竜支所
佐藤 風夏	総務部人事課
小島梨里花	農業振興部営農企画課



JAへの就職希望者100%就職 (令和4年度実績)

令和6年度第2回学生募集

- 募集人員15名程度(定員60名) ●男女共学 ●1カ年、全寮制(個室)
- 満24歳未満(令和5年4月1日現在)
- 大学卒及び見込、短大・専門学校卒及び見込、高校卒及び見込
- 試験日: 令和6年2月3日(土)
- 願書受付: 令和6年1月9日(火)～1月24日(水) 消印有効
- 学校見学もできます

JAグループ職員養成校



お問合せ
資料請求

一般財団法人
北海道農業協同組合学校
〒069-0834 江別市文京台東町43-1
☎0120-918-417 【JAカレッジ】で

検索

JA職員 農作業実習報告 第3回

先月号に引き続き、若年職員（採用2年目）を対象としたJA非常勤役員宅における農作業実習につきまして、各実習生の感想や今後の抱負をご報告させていただきます。（今回で最終回となります）

①実習先	②実習期間	③作業内容	④感想
金融共済部渉外課 川元 朝日 (令和4年4月入組)			
①納内地区 岡田 徹 理事 (農事組合法人 旭農場)		②令和5年7月7日～7月13日	
③にんにく掘り起こし、根切りなど			
④農作業実習は、納内地区岡田理事宅にお世話になりました。にんにく収穫のお手伝いでしたが、あいにく天候に恵まれず、天候によってできる作業が変化することがとても大変だということを知りました。今回は雨の時にはニンニクの掘り起こし作業をせずに、収穫してあるニンニクの処理をしましたが、実習前も雨が続き収穫してあるニンニクも少なく、すぐに作業は終わってしまいました。時間があるのに雨で収穫ができないと、全体の予定が狂い、やりたかった事も出来なくなってしまうし、焦ってしまうのではないかなと思いました。実習では初めてのことばかりで不安でしたが、岡田理事のご家族をはじめ旭農場の従業員の皆さんが優しく、分かりやすく仕事を教えてくださり、楽しく作業することができました。 短い期間ではありましたが、有意義で楽しい実習でした。旭農場の皆さん、5日間ありがとうございました。			
			
深川支所営農課 畠中 将希 (令和4年4月入組)			
①納内地区 岡田 徹 理事 (農事組合法人 旭農場)		②令和5年7月10日～7月13日	
③にんにく掘り起こし、根切りなど			
④今回納内地区 岡田理事宅で農作業実習を行いました。最初はニンニクの収穫作業など初めての事ばかりで、緊張と不安で押しつぶされそうでしたが旭農場の皆様が温かく迎え入れて頂き、一から丁寧に指導をして頂いたおかげで5日間と短い期間でしたが、楽しく作業できたことに感謝しかありません。印象に残った作業はトラクターの運転です。普通乗用車しか運転した事がないため、初めてトラクターに乗ったときは車体が大きく運転席にはいろいろなレバーやボタンがあり、運転できるか不安と恐怖があったのですが岡田理事の的確な支援で、まっすぐに進めたり切り返しができました。また、作業が終わると旭農場の皆様から「頑張ったね、ありがとう」などといった感謝の言葉を頂いたときは作業にやりがいを感じ、もっと頑張ろうと気合が入りました。この農作業実習の経験を活かしてこれからの業務を頑張っていきたいです。本当にありがとうございました。			
			

①実習先	②実習期間	③作業内容	④感想
経済部資材課 藤井 壽太郎 (令和4年4月入組)			
①多度志地区 遠藤 良明 地区代表理事(農事組合法人 米道産)		②令和5年8月4日、28日～9月1日	
③花卉収穫・選花・出荷作業 など			
④今回の農業実習で、花の収穫や選花などの作業を体験しました。実習開始早々体調を崩してしまい誠に申し訳ございませんでした。日程を改めて再度させていただいた実習では、資材課職員として販売している花の資材がどのように使用されているのかを学ぶことができました。花をスリーブに入れる際にサイズごとに底なしのパケツが分けられていて、下にスリーブをかぶせ、中に花を入れることによって作業がしやすくなり画期的だと感じました。苦労した点は、花を収穫する際、製品になる花の判別がつきにくかったことです。5日間と短い期間でしたが、様々な作業を通して貴重な体験をすることができました。ご指導いただいた高橋さん、岸田さん、パートの皆様は温かく接していただき、とても居心地の良い作業環境の中でリラックスしながら作業することができました。また、花の作業はしたことがなかったため、農作業実習を通して体験することができ、新たな知識が増えたのでとても有意義な時間でした。今回、貴重な体験をさせていただいた関係者の皆様大変お世話になりました。とても感謝しています。ありがとうございました。			



合格おめでとうございます

資格認定試験に次の職員が合格いたしました。

【北海道農協職員資格認定試験】

上 級

佐藤美代子 (金融共済イチヤン本所)
吉田 智哉 (販売部米穀課)
清水真智子 (経済部深川給油所)

福田 卓真 (イチヤン農機整備工場)
山田 雅典 (北竜支所営農課)

中 級

石田 夕美 (金融共済イチヤン本所)
毛利 陽紀 (販売部農産課)
大井 直幸 (経済部深川給油所)

戸嶋 凌太 (深川支所営農課)
尾崎 壮 (北竜支所営農課)

初 級

今西 志織 (総務部総務経理課)
亀島 健吾 (総務部総務経理課)
佐藤 風夏 (総務部人事課)
田中 佑汰 (販売部米穀課)
長場 夏太 (販売部農産課)

竹村 汐海 (経済部資材課)
近江 陽斗 (経済部イチヤン給油所)
坂谷内雅恵 (経済部イチヤン給油所)
八木橋 涼 (経済部納内給油所)
中村 紘大 (雨竜支所営農課)

知っておきたい得する経営情報

第15回

農地の贈与にまつわる注意点

「農業を引退する」、「農地を使う予定がない」、「農地が売れない」などの理由で農地を「無償で引き受けてもらいたい」との相談を受けることがあります。

他人や家族の農地を無償でもらった場合、贈与税がかかります。

贈与とは、自分の財産を無償で人に贈ることです。贈る方から贈与する意思表示があり、贈られる方がそれを承諾することとで贈与が成立します。



一、課税されるのは贈与された人だけでない？

農地の贈与があった場合には、もらった側が贈与税を支払わなければなりません。しかし、もらった個人に贈与税が課税されるだけでなく、渡した人にも課税される場合があります。では、どんな場合に課税されるのでしょうか？

- (1) 個人から法人へ農地を贈与した場合
- (2) 個人から法人へ著しく低い価額で農地を売却した場合
- (3) 限定承認により農地を相続した場合

それぞれのケースについてご説明していきます。

(1) 個人から法人へ農地を贈与した場合

法人へ農地を贈与した場合、その農地を売ったものとみなします。

贈った側である個人は、財産を時価で売ったものとして、所得税が課税されます。一方、贈られた側である法人は、贈られた財産の時価分の利益を得たとして法人税が課税されます。

(時価とは、現在、売買すると考えた場合の値段です。)

(2) 個人から法人へ著しく低い価額で農地を売った場合

税務上、個人と法人間の取引の「著しく低い価額」とは、時価の2分の1未満の価額を言います。

売った側である個人は、その時価と取得したとき

の価額との差額に対して所得税が課税されます。買った側である法人は、2分の1未満にかかわらず、その時の時価と買った価額との差額に対して法人税が課税されます。

(3) 限定承認により農地を相続した場合

「限定承認」とは、相続するプラスの財産を限度としてマイナスの財産(借金)を引き継ぐ制度です。限定承認により農地を相続した場合、被相続人が農地を譲渡したものとみなします。相続開始時点の時価によって売ったとみなして計算するため、購入時より価値が上がっている場合には所得税を計算し納税しなければなりません。

二、法人から法人へ財産を移したなら？

三つのケースについてご紹介しましたが、法人から法人へ農地を贈与した場合はどうなるのでしょうか？

贈与した側である法人は、寄附金として取り扱われ、法人税の課税対象となります。

一方の贈与された側である法人は、時価で収益として計上されるため、法人税の課税対象となります。

三、農地贈与の価格の評価とは？

農地の贈与があった場合の贈与税上の評価は、相続税評価を用います。その農地が次のいずれに該当するかに応じ、それぞれの方式によって行い

ます。

なお、所得税、法人税の時価とは異なりますので注意が必要です。

○農地の相続税評価額

区分	農地の種類	評価方法
純農地	・農用地区域内にある農地 ・甲種農地 ・第1種農地	固定資産税評価額×倍率
中間農地	・第2種農地に該当するもの	固定資産税評価額×倍率
市街地周辺農地	・第3種農地に該当するもの	市街地農地であるとした場合の価額×80%
市街地農地	・農地法第4条または第5条に規定する転用許可を受けた農地 ・市街化区域内にある農地 他	(宅地であるとした場合の1㎡当りの価額－1㎡当りの宅地造成費)×地積

四、贈与税を申告し納税する

贈与を受けた個人はその年の翌年2月1日から3月15日までに、税務署長に贈与税の申告書を提出し、納税する必要があります。

○贈与税の計算
(暦年課税)

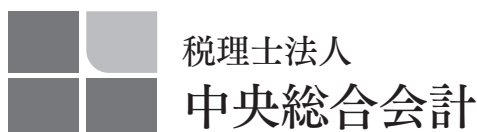
贈与税は、一人の人が1月1日から12月31日までの1年間に贈与を受けた財産の合計額から基礎控除額の110万円を差し引いた残りの額(課税価額)に對してかかります。
したがって、1年間に贈与を受けた財産の合計額が110万円以下なら贈与税はかかりません。
贈与税の計算には、次の速算表が便利です。

○贈与税の速算表

右記以外の贈与 (一般税率)			18歳以上の人への、父母・祖父母等からの贈与(特例税率)※		
課税価額	税率	控除額	課税価額	税率	控除額
200万円以下	10%	—	200万円以下	10%	—
300万円以下	15%	10万円	400万円以下	15%	10万円
400万円以下	20%	25万円	600万円以下	20%	30万円
600万円以下	30%	65万円	1,000万円以下	30%	90万円
1,000万円以下	40%	125万円	1,500万円以下	40%	190万円
1,500万円以下	45%	175万円	3,000万円以下	45%	265万円
3,000万円以下	50%	250万円	4,500万円以下	50%	415万円
3,000万円超	55%	400万円	4,500万円超	55%	640万円

※年齢は、贈与があった年の1月1日で判断(令和4年3月31日以前の贈与については20歳以上)。

農地の贈与をする前に余計な納税が発生しないためにも顧問税理士にご相談することをお勧めします。



税理士法人
中央総合会計

「安心」が、私たちの商品です。

<http://www.csk-i.com>



農業振興部 営農企画課からのお知らせ

無料経営相談会 令和6年開催日程について

令和6年の税理士法人 中央総合会計（代表社員 井内敏樹氏）による無料経営相談会を下記日程において開催いたします。法人化に向けた相談、経営継承、相続相談、会計業務のお悩みや公的諸融資制度等についての最適なアドバイスなど幅広く経営について相談を受けることができます。

尚、水稻繁忙期（4～6月、9～10月）を除いて開催させていただきますのでご了承ください。

お申込みの方は相談を円滑に進めるため必要書類の事前提出をお願いしておりますので下記期日までに営農企画課 高桑へご提出願います。

1 開催日程

令和6年1月26日(金)<令和6年1月12日(金)>

// 2月29日(木)< // 2月15日(木)>

// 3月29日(金)< // 3月15日(金)>

// 7月26日(金)< // 7月12日(金)>

// 8月30日(金)< // 8月16日(金)>

// 11月22日(金)< // 11月 8日(金)>

// 12月20日(金)< // 12月 6日(金)>

※<>内は書類提出期限(開催日2週間前)

2 開催場所

JAきたそらち本所 小会議室

3 対応件数

各日 5件まで※1件1時間程度



4 相談内容

①法人化(既存法人、新設法人) ②経営継承 ③相続
④経営アドバイス

5 事前提出 書類

①法人化:損益計算書、貸借対照表、減価償却台帳、確定申告B表、
借入金償還表、固定資産税課税明細書 各2年分
②経営継承:上記①同様の書類 前年度分
③相続・贈与:家族構成、財産状況が確認できる書類
④経営アドバイス:上記①同様の書類 前年度分

6 相談料

無料※ただし税務申告書の作成及び顧問契約等については個人負担

7 留意事項

・お申込み多数の場合は翌月に変更していただく場合もございます
・相談時間帯はJAにて調整し、改めてお越しいただく時間を通知させていただきます

■お申し込み・お問い合わせ

農業振興部営農企画課 高桑 (Tel:0164-26-0134)

金融共済部からのお知らせ

お客様各位

きたそらち農業協同組合

JAバンク提携ATMのご利用手数料の改定について

日頃よりJAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月1日より、提携ATM各社（ローソン銀行、イーネット）のATM利用に係る手数料を改定しますので、下記の通りお知らせいたします。

なお、今回の改定に伴う当JAのATMや、他の提携ATMのご利用手数料に変更はございません。

今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

1 改定日

令和6年4月1日（土）



2 改定内容

提携先	ご利用日	ご利用時間	ご利用手数料（税込）	
			改定前	改定後
ローソン銀行 イーネット	平日	8：45～18：00	0円	<u>110円</u>
		その他の時間帯	110円	<u>220円</u>
	土曜日	9：00～14：00	0円	<u>110円</u>
		その他の時間帯	110円	<u>220円</u>
	日曜・祝日	終日	110円	<u>220円</u>

※ローソン銀行：ローソンに設置しているコンビニATM

※イーネット：セイコーマート・ファミリーマート・サークルKサンクスなどに設置しているコンビニATM

以上

北海道農政部農業経営局農業経営課からのお知らせ

農業者の皆様へ

消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)について

令和5年10月から、事業者が消費税に係る仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス(適格請求書)を発行してもらい、保存しておく必要がある、いわゆる「インボイス制度」が始まりました。

北海道農政部農業経営課のホームページでは、農業者の皆様適切にインボイス制度に対応してもらえるよう、随時、参考となる情報を掲載しております。



ホームページの主な内容

1 インボイス制度のポイント

<事業者ごとの「売り先」「仕入れ先」との関係>

農業者の皆様におかれても、「課税事業者」「簡易課税事業者」「免税事業者」のいずれかの事業者として、売り先や仕入れ先との関係を踏まえた仕入税額控除に係る対応や検討が必要となります。

事業者	売り先との関係	仕入れ先との関係
課税事業者 (課税売上高1千万円超)	インボイスの発行が可能 (要登録) 売り先に応じて、インボイスに対応した請求書等を発行する必要	仕入税額控除を受けるためには、原則、発行された インボイスの保存が必要
簡易課税事業者 (5千万円以下の事業者が選択可能)		
免税事業者 (1千万円以下の事業者、消費税納税義務が免除)	インボイスを発行できない 売り先に応じて、(簡易)課税事業者への転換や、取引条件などの協議が必要となる可能性	特段なし

2 免税事業者の方へ

免税事業者の方は、売り先との関係を踏まえ、課税事業者もしくは簡易課税事業者となり、インボイス発行事業者として登録を受けるかどうかを検討する必要があります。

☞ 農業所得者のみなさまへ
インボイス制度が始まります！
(国税庁HPより)



免税事業者が課税事業者(売り先)と取引する場合、売り先が仕入税額控除できなくなるため、適正な取引条件等を定める際、免税事業者が一方的に不利になる可能性もあることから、公正取引委員会では、独占禁止法・下請法上問題となり得る行為の考え方を示しています。

☞ インボイス制度への対応に関するQ&A(概要)
(公正取引委員会HPより)



3 インボイス制度への移行に当たっての事業者支援策

インボイス制度への移行に当たっては、課税額や事務負担の軽減措置などの支援策も用意されておりますので、インボイス制度に適切に対応していただくため、こうした情報も掲載しています。

その他、関係省庁のリンク等も掲載しております。詳細につきましては、農業経営課ホームページをご確認ください



農業経営課HP



北海道農政部農業経営局農業経営課

健康百科

超音波エラストグラフィによる肝線維化診断

たかはし内科消化器内科 院長 高橋公平



肝細胞癌は慢性肝炎、肝硬変を経て肝細胞が癌化したものです。肝硬変の原因はC

型肝炎（C型肝炎ウイルス）が最多で、そのほかB型肝炎（B型肝炎ウイルス）、アルコール性脂肪肝、非アルコール性脂肪肝があります。近年では脂肪肝を背景とした肝硬変が増加しており、今後はさらなる増加が予想されます。我が国における脂肪肝の患者数は2000万人以上と推計され、そのうちの10%程度（100万～200万人）は非アルコール性脂肪肝（NAFLD）から線維化が進展して肝癌となります。そのため、脂肪肝の線維化の程度をより簡便に評価して脂肪肝の中から非アルコール性脂肪肝（NAFLD）を鑑別する必要があります。従来からその手段として肝生検が推奨されていますが、直接肝臓に針を刺す侵襲的検査法であり、出血などの合併症に加え、サンプルサイズが小さいためのサンプリングエラーやそれを評価する病理医間

の診断のばらつきも問題でした。

一方、1990年ころから開発が始まった超音波エラストグラフィはここ10年肝線維化を診断する手法の1つとして発展してきました。超音波エラストグラフィとは体外からの機械的圧迫や超音波機器内部の音響放射力による組織の変化を超音波などで計測することで、組織の硬さを定量的に評価するもので、肝線維化の診断法として2018年に保険適応となりました。最近の超音波検査機器（エコー）にも搭載され、小規模な診療所でも導入可能となりました。肝生検より非侵襲的かつ定量的な肝線維化評価が可能ことから、肝癌リスクに対する精密検査や厳重な経過観察につながるかと期待されています。

関心のある方は最寄りの医療機関にご相談ください。

十二月俳句

●雨電俳句会

初時雨亡き夫さした黒い傘
秋深し更地の畑で空仰ぐ
はぐれたか寂しく舞うや冬の蝶
着ぶくれの袖から瘦せた手首かな
散歩道帰り花見つけ足止める

北川 満江
小山 邦男
松本 五月
宮武めぐみ
吉見サヨ子

●「道」俳句会 北電支部

思いでの一すじ雪の広野にも
半裸木となるや迷いの空仰ぐ
鐘楼へ白い火花や六花
石路の花語り尽くして逝きにけり
初雪や膝疲れたる八十路なる
吹雪く夜は演歌と酒で酔う夫婦
失言を許す友いて冬ぬくし
冬木立輝き増せる青い池

山本 玲子
山岸 正俊
阿部れい子
吉尾 広子
山下 好晴
中島 雅子
宮脇美和子
佐藤美智子

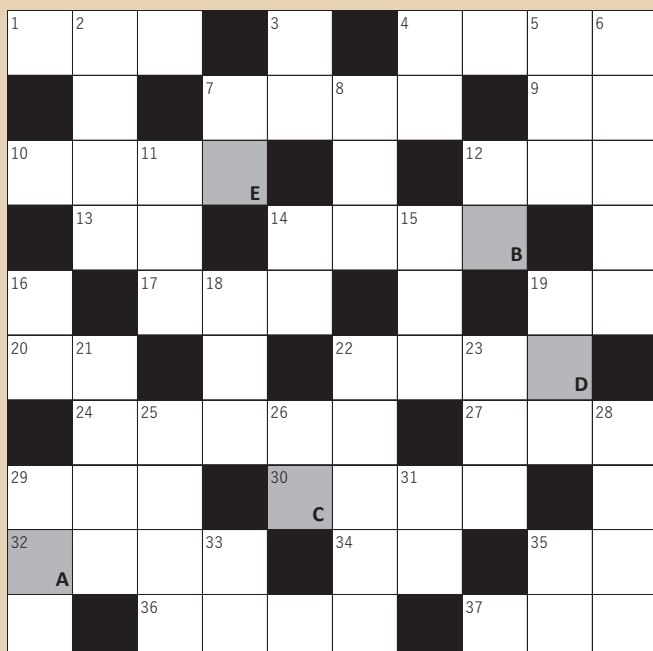
●土筆俳句会

田の中のひとつ家哭かせ虎落笛
炉に寄りて四方山話に花が咲く
初雪やこの世の汚れ白く掃き
演歌聞く降り止まぬ雪みつめつつ
松ヶ枝の雪のしずりに武家屋敷
睫つけ心も踊るクリスマス
クリスマススカクタス今日もご挨拶
一人居て大きな欠伸冬日和
七五三ライン動画の照れる孫
山眠る合掌郷の放水銃

高尾美津子
池田 美知
山川 輝子
南川 富美子
佐藤英三子
滝口富美子
菅原 優子
森田裕美子
沼田留美子
小橋 厚子

クロスワードクイズ

提供元:クロスワード.jp



A	B	C	D	E
---	---	---	---	---

【タテのカギ】

- 2 南の方の暖かい国。南の土地。
- 3 そのことを職業にしている人。⇒アマチュア
- 4 スイッチが入っていること。⇒オフ
- 5 夫と妻。夫婦。
- 6 宝石や貴金属をつないで首にかけられる装飾品。ネックレス
- 7 着物や洋服の腕を通す部分。
- 8 映画・演劇などの一つの情景。シーン。「感動の名○○○」
- 11 魚類や爬虫類などの体の表面を覆う小さなうすいもの
- 12 人などが順に長く並んだもの。並び。
- 14 地下深く穴を掘って地下水をくみ上げられるようにしたもの。
- 15 つい先ほど。少し前。
- 16 社会やある組織の中で占めている立場。身分。「高い○○に就く」

- 18 学級。組。階級。
- 19 やろうと思えばできること。実現できること。「実現○○○」
- 21 物の左右の面。「友人の意外な○○○○を知る」
- 22 費用が安く済むこと
- 23 今いる場所から一番近いところ。「○○○駅」
- 25 出産の予定となっている月。
- 26 体などをうまく動かせない状態。「洪水で交通が○○した」
- 28 映画・演劇などで、主人公の役。またそれを演じる役者。
- 29 お米を炊いたもの。食事のこと。
- 31 ワシより少し小さく、鋭い爪と曲がったくちばしを持った鳥。
- 33 魚を釣ること
- 35 細長い棒状で断面が丸く、中が空になっているもの。

【ヨコのカギ】

- 1 下駄やぞうりの緒の、足の指ではさむ部分。
- 4 行きと帰り。「○○○○切符」
- 7 長方形の枠の中にいくつかの珠を貫いた軸を並べた計算器具。
- 9 金属が空気や水に触れて、その表面にできる酸化物質。
- 10 並外れた技量を持っていること。「○○○○の刑事」
- 12 例年に比べて平均気温の低い夏。
- 13 墨のような色。ブラック。
- 14 文字や絵、写真などを紙に刷ること。
- 17 その国の土地。領土。
- 19 鳥や獣などを野山へとりに行くこと。狩猟。
- 20 海の波打ち際。岩の多い海岸。「○○の香り」
- 22 土器・陶器・磁器などの総称。
- 24 イエスキリストの誕生を記念する祝祭。12月25日。
- 27 ある用途のための紙。
- 29 相手に軽く謝るときの言葉
- 30 日光が当たること。日の当たり具合。
- 32 半円形の月。
- 34 絵を描くことを職業とする人。絵描き。
- 35 物のなめらかな表面から出てくる光。
- 36 池などに魚を飼っておき、料金を取って釣らせるところ。
- 37 レストランなどの料理人。水やガスを出す口のところに付いている栓。

11月号の正解は

「ヤキイモ」でした。

正解者の中から抽選で3名が選ばれました。

深川市 宮崎アヤ子 様
深川市 簗口 誠子 様
幌加内町 中西久美子 様

応募方法

正解者の中から抽選で3名様に農協全国商品券をプレゼント。ホームページ応募フォーム・ハガキ・FAXで①クイズの答え②住所、氏名、年齢③身近な出来事④農協だよりに対するご意見ご要望を記入の上ご応募下さい。

締切1月31日消印有効で当選者とクイズの答えは令和6年3月号に掲載します。

【送り先】〒074-0015 深川市深川町字メム10号線山3線5850番地

JAきたそらち農業振興部営農企画課 FAXの場合は 0164-22-1228

【ホームページ応募フォーム】URL: http://www.ja-kitasorachi.com/application_form/

※ご本人以外による応募は抽選の対象外とさせていただきます。



第12回理事会〈令和5年12月2日開催〉以下の事項について決議・承認されました

1. 関係団体等諸会議について
2. 内部監査報告について
3. 組合員の加入脱退について
4. 10月末推定決算について
5. 財務報告及び事業実績について
6. リース資産の取得について
7. 反社会的勢力等との取引状況について
8. マネーローンドリング等の取引状況について
9. コンプライアンス事故報告について
10. 令和5年度第3四半期 内部統制及びリスク管理の取組状況について
11. 理事に対する資金の貸付に係る報告について
12. 職員の人事及び業務事故について
13. 役職員新年交礼会について
14. 令和5年12月 営農懇談会日程について

議案第1号 みのり監査法人 期中監査Ⅱ結果概要報告について

議案第2号 組合員の出資金持分譲渡について

議案第3号 職員の年末手当の支給について

議案第4号 役員の補欠選任について

議案第5号 地区代表理事の選任について

議案第6号 貸出金の貸付について

議案第7号 理事に対する貸出承認について

議案第8号 令和5年度 クミカン精算に係る農協仮渡金の対応について

15. 「マネーローンドリング及びテロ資金供与対策に関するアンケート」への対応について
16. 貸出金の貸付報告について
17. 令和6年産 作付意向調査結果について
18. 畑地化促進事業採択結果について
19. 令和5年度 賦課金徴収実績について
20. 令和5年度 米集荷状況について
21. うるち米・もち米を巡る情勢について
22. 過年産精算見込と令和5年産特定米穀精算見込について
23. 令和5年産 畑作物集荷状況について
24. 畜産物の販売実績について
25. 青果・花き集荷販売実績について
26. 令和5年度 営農灯油特別対策について
27. 経済部事業実績について

議案第9号 令和4年産米 違約金徴収について

議案第10号 令和5年産米 概算金追加支払額について

議案第11号 令和5年産 大豆概算金について

議案第12号 令和5年産 そば共計品（一般品）の概算金について

議案第13号 種子馬鈴しょ概算金の年内支払について

議案第14号 令和4年産 共計玉ねぎ追加精算について

議案第15号 固定資産の取得について

組合員の動き

（令和5年11月末日）

		当期首	加入	脱退	当月末
正組合員	個人	1,250	3	43	1,210
	団体	102	3	0	105
准組合員	個人	5,477	74	53	5,498
	団体	271	4	0	275
正組合員戸数		893	1	27	867

1. 第8次農協経営計画に係る組織体制整備について
2. 金融共済事業の再編方針について
3. 経済事業の再編方針について
4. 令和6年度 営農計画について
5. 令和6年度 営農計画書 米関係単価について
6. 令和6年度 営農計画書 畑作関係単価について



JAきたそらち太陽光発電所 発電実績

○令和5年11月実績

○累計（R4.12～R5.11）

発電電力 **21,290kWh**

発電電力 **509,892kWh**

計画対比 +4,456kWh

計画対比 +93,710kWh

前年対比 △5,421kWh

前年対比 △44,550kWh

11月売電金額 851,600円（40円/kWh）

経済部 資材課からのお知らせ



JAきたそらち
本所資材店舗

※店舗入口よりお入りください



作業衣類展示会

2月 5日(月)
6日(火)
午前10時～午後3時



作業衣類展示会開催！
普段店頭にはない
防寒長靴やヤッケ、手袋類を
期間限定の展示会価格
として格安で提供！

※写真は去年開催の様子になります。

◆同時開催◆

たいやきCOCO



完売次第終了!!



たいやきCOCO
ふれあいの家

(午前11時半～12時半)



光進丸

(午前10時～午後3時)

わだ商事

☆時計販売
☆電池交換



わだ商事

(午前10時～午後3時)

作業衣類展示会のお問い合わせは、経済部資材課まで

☎: 0164-26-0124

